

## 地域振興のための政策推進とツーリズム

森 信 之

### I. はじめに

地域振興のための方策については、その具体化、実践において、地域振興を促す効果を生み出し、高めるための政策推進に着目することを不可欠とする。さらに、この点とツーリズムとの関係をとらえるためには、ツーリズム推進を中心とする地域振興に関わる地域的關係に関して提示される、地域振興を促す作用において軸となる側面、ツーリズム推進を中心とする方策の構築において重視すべき課題に関する論点（森 2012）に着目し、政策的観点を重視することによってそれらを深化させることが有効であると考えられる。

こうした点に関しては、多様な地域特性、地域的關係を視野に入れることに伴い、そこで基盤となる内容を明らかにすることが必要になるとともに、それを方策の効果をもより高めることを可能とする実践に結びつけるために必要な仕組みを見出すことが重要となる。また、これらと地域振興に関して重視すべき点との関係については、地域振興の対象となる地域を焦点とする地域振興の方向性、推進のあり方が明確であること、それらをふまえた多面的な領域に関わる効果をもたらす方策の推進を促すことが求められるため、こうした点と政策推進、ツーリズムとを関係づけることによって、より効果的な取り組みの内容、それを推進するための方策を具体化することが必要になるといえる。

特に、地域振興を促す効果を焦点とした場合、政策推進による効果、それとツーリズムとの関係から、包括的な政策推進の一方では、地域振興という観点から軸となる方策を見出すこと、また、効果を高めるためのプロセスを視野に入れることによって、方策の有効性を高め、それを基により効果的な地域振興の推進を促すことが重

視される。

以上のことから、本稿では、地域振興の構造化のメカニズム（森 2006）、それに関わる主体と空間（森 2008）、ツーリズム推進と空間（森 2009）、ツーリズムを中心とする計画推進と主体（森 2010）に関する論点をふまえ、政策推進、ツーリズムとの関係を基に地域振興のための方策の具体化を図り、より効果的な方策の推進への展開を促すため、まず、地域的關係において地域振興を促す作用の軸としてとらえられる異なった方向性（森 2012）に関する論点について、政策的観点を重視しつつ検討する。次いで、政策推進による地域振興を促す効果、それとツーリズムとの関係に基づく政策推進において重視すべき方策について考察し、それらをふまえて、より効果的な取り組み、実践、そのための政策推進に関わる課題に関して考察を進める。

### II. 地域振興のための方策と政策推進、ツーリズム

地域振興を促す作用における軸、ツーリズム推進を中心とする方策の構築において重視すべき課題に関しては、森（2012）が地域的關係において地域振興を促す作用の軸としてとらえられる異なった方向性を、ツーリズム推進を中心とする方策の効果を生み出し、高めるための仕組みに組み込むことについて提示する次の3つの点に関する論点を深化させることが、政策的観点からの有効性をより高めるために重要であると考えられる。すなわち、第1に、地域振興の対象となる地域、それを含む広域的範囲、さらには、より広域的な関わりに基づく方策、第2に、個々の地域から構成される地域的範囲を対象とする場合の方策、第3に、ツーリズム推進の空間スケールに応じたより柔軟な地域的展開に基づ

く方策とツーリズム推進を含む多面的な領域に関わる包括的な方策との連関である。

第1の点については、グローバルな関わりを含むより広域的な指向性の重視、それ自体のあり方の追求、それと各地域との直接的な地域的關係に着目することによって明らかになる方策の軸の必要性（森 2012）に関して、まず、地域振興の対象となる地域に関するグローバルな関わり、あるいは、国、広域圏などとの関わりにおいて焦点となる地域的關係のなかで推進されるべき地域振興の方向性と、地域振興の対象となる地域において望ましい領域の特性、その構築のための方策との関係に着目することが不可欠となる。この関係は、地域振興を促す効果を生み出し、高めるための有効な軸としての役割を担うこととなり、こうした軸と政策推進、ツーリズムとの関係を明確にすることによって、政策推進、ツーリズムとの関係に基づく効果を高めることが可能になると考えられる。特に、地域的關係、領域に関する指向性、相対的な重要性に関しては、地域的關係におけるより広域的な指向性を基に、個々の領域、あるいは、複数の領域に関わる政策全体の柱として重要な内容を抽出し、それらの推進とツーリズムとの関係を焦点とすることが重視される。

また、異なった空間スケールにおいて、政策におけるツーリズムの相対的な重要性がいずれも大きく、中心的な位置づけをもつ、あるいは、個別の内容としての位置づけをもつ場合には、ツーリズムを中心とする政策形成が軸としての役割をもつことに結びつくことになるが、国や広域圏などが主導的な役割を担い、地域振興の対象となる地域がそのなかに位置づけられることに関しては、地域特性に基づく地域振興の推進、その柱としてのツーリズムが、そうした広域的な展開における適切な機能分担を可能とする政策推進、そのための取組みが重視される。他方、政策においてツーリズムを含む複合的な領域の特性が中心となる場合には、そうした領域に関する政策推進とツーリズムとの関係が焦点となり、軸となる政策とツーリズムとの関係を基礎として、ツーリズムと密接に関わる領域に関する政策におけるツーリズムの内容およびその地域的展開と結びついた政策推進、そのための取組みが必要となる。

複合的な領域とツーリズムとの関係については、異なった領域間の連携を基に形成される政策推進の軸とツーリズムとの関係において、ツーリズムがそうした連携において中心的な役割を担う地域に関しては、地域振興を促すうえで焦点となる領域を構築するプロセスにツーリ

ズムを組み込むことが不可欠であり、その際、各領域における主体の関わり方、望ましい主体のあり方の具体化が、特に政策形成に関して重視されることになる。また、異なった領域間の連携において、ツーリズム以外の領域の重要性が相対的に大きい地域に関しては、その領域を中心とする政策推進におけるツーリズムは、複合的な機能連携において基盤を形成する、あるいは、補完的な機能をもつことが必要となる。そのため、政策においてツーリズムがもつ効果は、複合的な機能間の連関関係を通じて生み出され、高められることとなり、政策推進においては、包括的な推進方策のなかで軸となる取組みとツーリズムとの関係を明確にし、そこで重視される局面ごとに有効な政策推進のための仕組みの構築が重要となる。

第2の点については、より広域的な関わりと各地域との間における広範な地域的關係との連関の拠点を形成する広域的な連携の重視、対象となる広域的範囲におけるツーリズム推進と、ツーリズムを中心とし、広域的範囲を焦点とする地域特性に応じた多面的な領域間の関わりで構築されるより広範な地域振興のための方策との関係から見出せる地域振興を促す効果を生み出し、高めるための方策の重要性（森 2012）に関して、こうした広域的範囲における一体的な政策推進、そこで形成される地域間、機能間の連携に関する拠点的機能の特性が焦点となる。国、それを越えるグローバルな関わりの中での一体的な推進は、地域間、機能間での統合的、体系的な政策内容を必要とし、ツーリズムに関しても、関わりをもつ多様な地域に応じた適合性、合理性を指向することが重要となる。また、広域的範囲がもつ特性をより重視し、多様な地域との関わりにおける固有性を焦点とする際には、それらに基づく柔軟な政策推進が必要となり、ツーリズムは、地域特性、地域資源、あるいは、多様な空間スケールでとらえられるそれらの価値、魅力に応じた多彩な展開、推進を指向することになると考えられる。

この点は、対象となる広域的範囲を越えるより広域的な地域的關係からもたらされる影響に着目することを不可欠とする。グローバルな関わりの中での国、それらと広域的範囲との間に位置づけられる広域圏などの地域は、政策推進において異なった主導性の内容、程度をもつため、焦点となっている拠点的機能は、地域振興の推進、実現に適合した特性をもつことが必要になる。この場合、広域的範囲がもつべき自律性、主体性の具体的内容が明確であり、それを基盤とした取組みが重要とな

るが、特に、ツーリズムに関しては、地域振興の推進のための方策、取組みとの関わりをふまえることによって、広域的範囲とともに、それを形成する個々の地域において関わりをもつ主体に視点を置いた政策形成、政策推進が重視される。

これらは、さらに、先述のような広域圏などの地域がもつ特性との関係を視野に入れることによって、政策的観点からの有効性を高めることが可能になると考えられる。すなわち、そうした関係において、経済や環境などの領域における実態、あるいは、政策の方向性、目標といった点で整合性を持ち得る場合には、その形成を軸とする政策推進が指向されることとなる一方、そこに差異が存在し、各々の特性を活かすことが必要になる場合には、広域圏などの地域を包括しうる政策推進の軸を明確にするとともに、そこでの適正な機能分担に基づく取組みを具体化し、推進することが重要になるといえる。

また、対象となる広域的範囲の方向性については、それ自体の明確化、特徴づけが基本として必要であるが、ツーリズムに関しては、地域振興にとって有効な領域間の関係、地域的關係における適正な位置づけをもつことが不可欠であり、それによって、より効果的な取組みを可能とする政策体系を構築するとともに、ツーリズム推進の諸局面が関わる地域特性に応じた政策推進を焦点とすることが重視される。

第 3 の点については、地域資源に基づく個々の拠点的功能が統合的に拠点性の連携を形成することの重視、個々の地域資源の固有性とその基盤となる地域特性に基づく地域的な統合化において、そうした拠点性の連携による効果を高めるための仕組みの構築が不可欠であること、個々の地域ごとのツーリズムを含むより詳細で包括的な領域間の関係、地域振興のための新たなそれらの創出が地域振興を促す効果をもたらすことを可能とする方策の重視(森 2012)に関して、まず、統合的な拠点性の連携の形成においては、個々の拠点の機能特性を明確にし、それらの機能間の連携による効果を高めるために、各々の拠点の機能の強化とともに、統合的な連携による機能の強化を相乗的に図り得る取組みを促すことが重要である。これは、拠点的功能の連携において軸となる仕組みを構築することを必要とするが、機能間の連携を強化するための特に主体の関わり方に関して、異なった方向性をもつことに伴う問題に対して柔軟な取組みが可能ならぬ仕組みとすることが重視されることをふまえて、政策推進との整合性を構築することが不可欠となる。

こうした拠点性の連携に関する地域的な統合化については、それによる効果を地域的観点から拡大させるための仕組みを構築することが必要となり、したがって、地域振興の対象となる地域を焦点とする政策推進においては、そのための多様な地域的な関わりを視野に入れた取組みの地域的展開を具体化し、拠点性の連携と一体化させることを柱とする方策が重要になると考えられる。この場合、各拠点だけではなく、拠点性の連携に関しても、関わりをもつ地域の動向、変化をふまえた地域的關係を明確にすることが重視され、それを基に、地域振興の対象となる地域を焦点としつつ、機能的、地域的観点からの望ましい関係、連携の内容を具体化することが必要である。

また、地域振興の対象となる地域における個々の地域ごとの地域振興を促す効果については、拠点および拠点間の連携がもたらす効果を生み出し、高めるプロセスを、各々の地域特性に適合させつつ具体化し、地域ごとおよび地域間において構築すべき領域、領域間の関係と結びつけることが必要となる。その際には、領域におけるツーリズムの異なった位置づけが存在することに対し、ツーリズムを含む包括的な領域としてとらえ、地域ごとの多面的な地域振興の推進のための効果を焦点とする政策推進を促す取組みが重視される。ここでの効果に関しては、地域ごとのさらにより詳細な地域特性に適合した内容をもつことが不可欠であり、地域ごとおよび地域間における適正な効果の内容を明確にすることによって、そうした取組みを政策推進の観点からより効果的にすることが重要といえる。

異なった領域における効果については、地域および地域間において包括的な地域振興にとってより有効で適正なプロセスで生み出し、高めるための取組みとの一体化を伴うことを必要とする。したがって、地域振興における地域ごとの異なった領域の重要性が、対象となる地域全体で整合性をもつことが不可欠となるため、ツーリズムを含む領域ごとおよび領域間の関係において軸となる、また、異なった領域に応じた適正な効果を生み出し、高めることを可能とする政策推進のための主体形成、主体の関わり方が具体的な取組みにおいて重視されることになる。

### III. 政策推進において重視すべき方策

地域振興を促す効果については、さらに、政策推進による効果を高めるための方策を具体化し、そこにツーリ

ズムを関係づけることが必要となる。そのためには、地域振興の対象となる地域を焦点とする政策推進において、地域振興という観点から重視すべき方策に関して、特に、方向性や具体的な取組みの内容を中心に明確にし、地域振興を促す効果をより高めるための方策として推進することが重視される。また、ツーリズムについては、そうした推進において、ツーリズムとの関係を形成するうえで軸となる側面を抽出し、それら各々に関して、包括的な政策推進のなかで適切な位置づけをもつツーリズム、さらには、それらをふまえることによってとらえられる、政策推進による効果を高め、地域的観点からも望ましい、推進すべきツーリズムの内容およびその地域的展開の具体化のための焦点を見出すことが求められる。

この点は、包括的な政策推進において、地域振興を促す効果を高めるためのより強い目的指向性を持ち、地域振興という観点から軸となる方策の重要性を示唆することになる。これは、政策推進において各領域に関わる重点的な内容を中心に、地域振興の推進を焦点とした方策としてそれ自体の体系化を促すことを伴うが、その際には、そうした目的指向性の追求、あるいは、そのために必要な戦略性、実践性の具体的内容となる政策課題、その設定の根拠、政策形成の方法、必要な取組み、構築すべき推進体制、関わるべき推進主体を明確にすることが不可欠となる。

さらに、こうした方策に関しては、特定の時点における条件に基づく内容に限定されることなく、その効果を高めるためのプロセスの形成、展開に視野を広げ、Pforr (2005) によるプロセス指向を焦点とするアプローチ、Bramwell and Meyer (2007) による関係性を観点とするアプローチなどを複合的、あるいは、包括的アプローチとしてふまえた Stevenson et al. (2008) による社会的プロセスとしてのとらえ方、あるいは、Thomas, R. and Thomas, H. (2005) による中小企業への着目といったツーリズムに関する政策形成、政策推進、それに関わる主体の特性の重視に関する論点をふまえつつ、以下のような異なった特性をもつプロセスの作用を、先述のツーリズムとの関係に関して軸となる不可欠な側面として抽出し、それらを政策推進に結びつけることがその有効性を高めることになると考えられる。

第1は、政策推進において柱となる特定の内容を指向する方策としての位置づけが相対的に優位であり、それが軸となって、政策全体としての多様な効果を連鎖的に高めるプロセスである。これは、多様な領域間におい

て、あるいは、地域的観点から包括的に効果を高めることが可能な連関関係を形成し、そこにおける諸段階を通じて効果を高めるためのプロセスを形成し、作用させることに着目することになる。この方策に関しては、こうしたプロセスにおいて、特定の内容に関して同質な性格をもつ効果を高めるための中核的な機能群の創出、形成が、そこからの連関関係を通じてより一層の広範なプロセスの展開を可能とすることがまず焦点となるが、次いで、こうした展開において、特定の内容に関わる同質な性格をもつ効果から異なった性格をもつ効果を生み出すことによって効果の多様化を促すこと、また、異なった性格をもつ効果間の関係から新たな性格をもつ効果を生み出すことが重要になるといえる。

ツーリズムについては、方策として指向する特定の内容にツーリズムが直接結びつくことに関して、政策推進の初期の段階から先述の中核的な機能群の創出、形成に至るまでのプロセス、その作用、それによって効果を高めることが焦点となり、そうした機能の強化を促すことによって、波及的に効果を高めることが必要となる。また、そこからの展開において、ツーリズムを軸とする新たな機能的、地域的な連関関係を形成し、効果の広範化、多様化を促す一方、それによって生み出される異なった性格をもつ効果を含めた多様な効果が連関、融合することによって、ツーリズムがそれまで対象としてきた効果とは異なった、新たな性格をもつ効果を生み出すことが重要となる。ツーリズムと方策として指向する特定の内容との関わりは、地域がもつ条件、特性によって多様であるが、いずれの程度においても、ツーリズムがもつ基盤となる、あるいは、補完的な機能は、効果を高めるために不可欠であり、それが効果を高めるためのプロセスに組み込まれた方策を構築し、推進することが重視される。

第2は、政策推進において柱となる内容が複数存在し、各々が相互に連関しつつも異なった指向性をもつ方策であり、それら各々およびそれら相互の連関関係が軸となって、より効果的な新たな政策展開を生み出すプロセスである。これに関しては、異なった内容の政策推進の柱が、政策推進の初期の段階から相互に錯綜した連関関係を形成し、そこから各々の内容に関わる同質な性格をもつ効果を高めるとともに、異なった性格の効果を生み出し、高めるための機能群の創出、形成がまず焦点となる。また、こうした機能群は、さらに相互の連関関係を錯綜、深化させることによって、政策推進にとって有効な新たな性格をもつ効果を生み出し、高めるための

軸としての作用を促す中核的な機能をもつことが重要となる。さらに、こうした機能では、プロセスの進展に伴って包括的な政策推進にとってより効果的な新たな柱を構築することに結びつくことによって、そこからより多様で広範な効果を生み出し、高めるための作用を促すことが重視される。

ツーリズムについては、政策推進において柱となる内容として位置づけられることに関しては、ツーリズムに直接関わる効果、連関関係において広範に関わる効果を高めることが焦点となる。この点は、ツーリズムがもつ多様な効果に関して、柱となる異なった内容に関わる効果との間で形成される多様な関係において、ツーリズムによる効果を高める作用を促すうえでの基本となるプロセスを見出すことを不可欠とし、そこから、政策推進全体としての効果に結びつけるための仕組みの構築を可能とすることが重視される。また、政策推進にとって有効な新たな性格をもつ効果に関わる中核的な機能に関しては、ツーリズムがそこで優位性をもつ場合には、ツーリズムを中心とする機能連関から、波及的に新たな性格をもつ効果を生み出し、高めるためのプロセスを構築することが必要となる一方、ツーリズムを含む多様な内容に関わる場合には、ツーリズム自体がもつ効果を生み出し、高めるためのプロセスを、そうした中核的な機能の形成につなげるための仕組みが必要となると考えられる。これは、ツーリズムと政策推進の柱となる内容との関係に関して、ツーリズムの位置づけに応じたプロセスを見出すことが不可欠であることを示唆することとなり、その基本は、ツーリズムと政策推進の初期の段階における柱となる内容との関係からの展開にも適用されることになる。

第 3 は、多様な内容の相互の連関が政策推進を促し、それが包括的な指向性をもつことによって、広範な効果を生み出す方策であり、そうした連関や指向性の新たな形成が、政策推進に伴って、その内容を柔軟に変化させることを可能とするプロセスである。これに関しては、多様な内容の相互の連関において、それらが収斂する、あるいは、効果を高めるうえで軸となる関係を見出し、それが包括的な指向性と一体化した広範な効果を生み出し、高めるために有効に機能することがまず焦点となる。ここでは、政策推進の初期の段階から、多様な連関におけるそうした軸の明確化が図られていることが必要であり、そのため、政策推進の進展によって広範な効果を生み出し、高めるためのプロセスが具体的に想定されていることが重視される。また、連関や指向性の新たな

形成は、政策推進との関係、政策推進自体のあり方に関する変化を促す、あるいは、プロセスにおける多様な段階が錯綜する程度を高めることになると考えられる。したがって、政策推進による効果を高めるためには、それらに対して、既存の連関や指向性をより柔軟にとらえられ、その再構築や多様な条件変化に応じた展開が可能なプロセスを促すための方策が重要となる。

ツーリズムについては、多様な内容の相互の連関において、先述の効果を高めるうえで軸となる関係との関わりが焦点となる。ツーリズムによる効果に関しては、この関係と一体化させることによってその重要性を高めることになるが、同時に、多様な内容全体との錯綜した関係のなかにツーリズムを組み込むことによってより高めることを可能とするためには、多様な内容をふまえた政策推進とツーリズムとの包括的な関係を明確にし、プロセスの進展に応じた諸段階ごとにそれを具体的に関係づけていくことが必要となる。また、連関や指向性の新たな形成に関しては、そこでツーリズムがもつ機能が焦点となり、政策推進におけるツーリズムの位置づけに応じた機能特性を具体化することが重要となる。この点は、政策推進に伴う柔軟な展開が可能なプロセスとの関係に密接に結びつくこととなり、こうしたプロセスの進展に応じた柔軟なツーリズムがもつ個々の機能変化、あるいは、機能間における変化を可能とすることによって、ツーリズム自体に関しては、プロセスの進展における異なった段階、局面に適合した機能をもつ多様なツーリズムの展開を可能とするための仕組みを構築していくことが不可欠になるといえる。

#### IV. 政策推進における課題

以上のような重視すべき方策については、政策推進に関して、こうしたプロセスを政策内容の具体化に関係づけ、組み込むことによって、より効果的な取組みを明確にし、実践に結びつけていくことが必要であり、そのためには、政策推進においてそれを可能とするための課題を明確にすることが重要といえる。特に、ツーリズムとの関係においては、ツーリズムを焦点とする政策推進、ツーリズムを含む包括的な政策推進双方に関してそうした課題の基本となる側面を具体化し、両者の関わり、そこで軸となる政策推進、取組みの内容、その効果を高めるための方策を明確にすることによって、地域振興を促すより広範な効果をもたらす方策の展開に結びつけることが可能になると考えられる。

こうした点をふまえ、三重県における取組みをみると、まず、「みえの観光振興に関する条例」(2011年10月20日公布・施行)に基づき、2012年3月に三重県農水商工部観光局観光・交流室(2012)が策定されている(第1表)<sup>2)</sup>。また、2012年3月に三重県戦略企画部企画課(2012)が策定されているが、これは、長期的な視点から、三重県のあるべき姿を展望し、県政運営の基本姿勢や政策展開の方向性を示す、2012年度からのおおむね10年先を見据えた県の戦略計画であり、同時に、2012年度から4年間の中期の戦略として、「みえ県民力ビジョン・行動計画」が策定されている(三重県

戦略企画部企画課2012:2)。三重県戦略企画部企画課(2012)は「選択・集中プログラム」<sup>3)</sup>を提示しているが、第2表は、そこにおける「新しい豊かさ協創プロジェクト」の1つである「世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト」、「南部地域活性化プログラム」について示している。「南部地域活性化プログラム」の対象市町に含まれる東紀州地域においては、同地域がもつ問題を解決するための方策に関して、地域振興、ツーリズムに関わる政策や施策、計画、あるいは、さまざまな主体による取組みが推進されている(森2004, 2005, 2006, 2008, 2009, 2010, 2011, 2012)。

第1表 「三重県観光振興基本計画」(「計画の基本的な考え方」、「基本方針と目標」の概要)

<p>1. 計画の基本的な考え方</p> <p>(1) 計画策定の趣旨 この計画は、「みえの観光振興に関する条例」第21条の規定に基づく基本計画として策定するものである。今後、県においては、本計画により観光振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくこととする。</p> <p>(2) 計画の性格 この計画は、県が取り組む観光振興に関する施策等を明らかにした行政計画である。また、県、市町のほか、県民、観光事業者、観光関係団体等それぞれが「公」を担う主体として自立し、行動することで、協働による成果を生み出し、新しいものを創造していく、という「協創」の考え方を踏まえ、これらの各主体の力を結集し、めざすべき三重県観光の将来の姿とその実現に向けた方向性を共有するための共通指針となるものである。</p> <p>(3) 計画期間 概ね10年先を見据えつつ、平成24(2012)年度を初年度とし、平成27(2015)年度を目標年とする4か年の計画とする。</p> <p>2. 基本方針と目標</p> <p>(1) めざすべき姿 ・観光産業の持続的かつ健全な発展が図られていること ・県、市町、県民、観光事業者、観光関係団体がそれぞれの役割を担い、連携が確保されていること ・本県の観光資源が有する魅力を生かして県内外からの観光旅行が促進されていること ・観光旅行者の満足度の向上が図られていること ・本県の観光資源が有効に活用され、かつ、次の世代に継承が図られていること ・地域の環境の保全と観光旅行を促進するための環境の整備との調和が図られていること</p> <p>(2) 基本方針 ・国内外に対する観光宣伝活動の強化 ・魅力ある観光地の形成及び人材の育成 ・観光旅行を促進するための環境の整備</p> <p>(3) 計画目標(目標項目と平成27年度の目標値) ・観光消費額5,250億円 ・観光レクリエーション入込客数4,000万人 ・観光旅行者満足度評点100点 ・リピート意向率100% ・県内の延べ宿泊者数800万人 ・県内の外国人延べ宿泊者数15万人 ・観光における海外自治体等との連携事業数(累計)10件</p>
--

出典：三重県農水商工部観光局観光・交流室(2012:1-2, 24-27)により作成。

第2表 「みえ県民力ビジョン・行動計画」における「世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト」、「南部地域活性化プログラム」

<p>1. 世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト [プロジェクトの構成]</p> <p>(1) 実践取組1 さまざまな主体との連携による観光PR・誘客(式年遷宮の好機を生かした国内誘客戦略の推進)</p> <p>(2) 実践取組2 海外での認知度アップによる来訪者の増加(観光PRの強化を通じた海外誘客戦略の推進)</p> <p>(3) 実践取組3 来訪を促進する観光の基盤づくり(観光産業の基盤の強化)</p> <p>2. 南部地域活性化プログラム 県南部では、他の地域に比べて、若者の流出などによる生産年齢人口等の減少が著しく、過疎化、高齢化が進み、財政基盤の弱い市町も多いことから、市町と連携し「南部地域活性化プログラム」として、活性化に向けて取り組む(対象市町：伊勢市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市、大台町、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町)。</p> <p>[プログラムの構成]</p> <p>(1) 実践取組1 若者の働く場の確保、定住(市町が連携した働く場の確保、定住の促進に向けた取組、地域住民の生活の場である集落を支援する取組)</p> <p>(2) 実践取組2 東紀州地域の紀伊半島大被害からの復興(東紀州地域の観光や産業の振興による活性化、新たな木質バイオマス供給拠点づくり)</p> <p>(3) 実践取組3 総合的・横断的な事業推進</p>
---

出典：三重県戦略企画部企画課(2012:250-253, 259-263)により作成。

これらから、特に、先に示した政策推進における課題に関してふまえるべき点を基に、地域振興を促す効果を高めるための政策推進とツーリズムとの関わりに関する次の 2 つの論点を深化させることが、そうした関わりからもたらされる効果をより高め、有効性、実践性の高い方策、取組みの展開へと結びつけることになると考えられる。

第 1 は、政策体系全体においてそれを実現し得る仕組みと連動した政策推進の軸を見出し、それが政策形成から多様な実践に結びつく政策展開のプロセス全体にわたって機能することによって、地域振興を促す効果を高めることが可能な方策である。これに関しては、三重県における観光振興への取組みにみられるような地域経済の基盤の構築や強化、地域経済振興、あるいは、ツーリズムと密接に結びついた環境保全を柱とする政策展開といった多様な指向性を基に、政策推進において、産業、企業の成長性や革新性、創造性の創出、向上、あるいは、雇用の創出や確保などの地域経済に関する側面、また、環境保全の考え方、動向の変化、あるいは、それをふまえた環境保全のための仕組みの再構築などの地域における環境に関する側面、さらに、ツーリズムがもつ集客性のあり方といった地域特性に応じたツーリズム推進に関する側面といった重視すべき側面相互の関係が整合し、望ましい方向へ向けるための軸となる機能が焦点になるといえる。

第 2 は、地域的観点から、地域振興に関して、重大で深刻な地域問題の解決が求められる地域を焦点とし、そうした地域問題の解決に資することを基盤とするとともに、焦点となる地域がもつ多様な地域的関係のなかで生み出され、高められる包括的な効果を明らかにし、さらにそれが軸となる地域的関係を中心に地域的に適切な効果として具体化されることを可能とする方策である。これに関しては、国、広域圏、地方自治体などに関する政策推進の制度的枠組みの一方では、焦点となる地域と地域問題の要因、地域問題の解決のための方策との関わりに基づき、地域的観点から柔軟で可変的な政策推進を可能とする仕組みの構築<sup>4)</sup>を視野に入れることを必要とする。そのため、それに適合した主体のあり方、関わり方の明確化、具体化と主体、取組みの実態を基に軸となる地域的関係を見出すとともに、それに基づく適切な取組みを明確にすること、また、焦点となる地域における望ましい効果を包括的に具体化することが重要になると考えられる。

## V. おわりに

本稿では、政策推進、ツーリズムとの関係に基づく地域振興のための方策の具体化、より効果的な方策の推進への展開のため、まず、地域的關係において地域振興を促す作用の軸としてとらえられる異なった方向性に着目し、政策的観点からの有効性をより高めることを焦点として、ツーリズム推進を中心とする方策の効果に関する論点を検討した。

次いで、政策推進において、地域振興という観点から重視すべき方策について、特に、効果を高めるためのプロセスに関して見出せる異なった特性をもつ作用を提示し、ツーリズムとの関係、政策推進における有効性を中心に考察した。さらに、政策推進における課題について、地域振興を促す効果を高めるための政策推進とツーリズムとの関わりに関する論点を提示し、考察した。

今後は、地域振興を促す効果を基に、政策推進、ツーリズムとの関係で焦点となる地域振興のための多面的な方策における軸を明確にし、それをより効果的な方策の具体化、推進に結びつけることが課題となる。

### 注

- 1) この点は、地域振興において主体が形成する関係、ネットワークの構造、特質、また、主体の自律性、主体性と関わりつつ作用するメカニズムに関する論点(森 2008)との関わり的重要性を示唆する。
- 2) 三重県では、2004 年 11 月に「三重県観光振興プラン」が策定され、第 1 期 2004 年 11 月～2007 年度、第 2 期 2008 年度～2010 年度、第 3 期 2011 年度～2013 年度の 3 期に分けて戦略展開を図ってきたが、計画期間中に、同条例の制定および同計画の策定を行うこととなった経緯をふまえ、第 3 期への移行は行わず、今後は、同計画に基づき、観光振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進することになっている(三重県農水商工部観光局観光・交流室 2012: 20)。
- 3) これは、「厳しい財政状況のもとで、「みえ県民力ビジョン」を推進していくにあたり、特に注力すべき政策課題として取り上げ、「行動計画」の計画期間中(4 年間)に行政経営資源を効率的かつ効果的に投入し、課題の解決や「協創」の取組を進めるもの」とされており、「緊急課題解決プロジェクト」、「新しい豊かさ協創プロジェクト」、「南部地域活性化プログラム」から構成されている(三重県戦略企画部企画課 2012: 194)。
- 4) この点に関しては、日本における地域再生を軸とした地域政策の意義、課題(高山 2009)、地域ガバナンス

の編成(秋山2009)といった政策推進の方向性や実践のための方策の構築、具体化における重要な論点への着目が不可欠である。

#### 文献

- 秋山道雄(2009):多様化と構造転換のなかの地域政策、『経済地理学年報』55:18-34.
- 高山正樹(2009):均衡発展政策から地域再生の地域政策への課題、『経済地理学年報』55:1-17.
- 三重県戦略企画部企画課(2012):『みえ県民力ビジョン～県民力でめざす「幸福実感日本一」の三重～』.
- 三重県農水商工部観光局観光・交流室(2012):『三重県観光振興基本計画』.
- 森信之(2004):地域発展のための地域的条件-ツーリズムと地域経済に基づく論点-,『観光研究論集』(大阪明浄大学観光学研究所年報)3:13-27.
- 森信之(2005):地域変化と計画システムの再構築-地域経済構造とツーリズムを中心とする考察-,『観光研究論集』(大阪明浄大学観光学研究所年報)4:33-50.
- 森信之(2006):地域振興の構造-空間とツーリズムに基づく視点-,『観光研究論集』(大阪観光大学観光学研究所年報)5:113-126.
- 森信之(2008):地域振興のメカニズムと計画、『大阪観光大学紀要』8:47-53.
- 森信之(2009):地域振興におけるツーリズム推進の空間特性、『大阪観光大学紀要』9:33-39.
- 森信之(2010):地域振興とツーリズムに関わる計画推進、『大阪観光大学紀要』10:167-178.
- 森信之(2011):環境保全とツーリズム推進-地域的視点を中心に-,『大阪観光大学紀要』11:93-100.
- 森信之(2012):地域振興と地域的關係-ツーリズム推進を中心とする考察-,『大阪観光大学紀要』12:87-94.
- Bramwell, B. and Meyer, D. (2007): "Power and tourism policy relations in transition", *Annals of Tourism Research*, 34: 766-788.
- Pfarr, C. (2005): "Three lenses of analysis for the study of tourism public policy: a case from Northern Australia", *Current Issues in Tourism*, 8: 323-343.
- Stevenson, N., Airey, D. and Miller, G. (2008): "Tourism policy making: the policymakers' perspectives", *Annals of Tourism Research*, 35: 732-750.
- Thomas, R. and Thomas, H. (2005): "Understanding tourism policy-making in urban areas, with particular reference to small firms", *Tourism Geographies*, 7: 121-137.